

ネット通販の落とし穴! 支払方法の変更を求める業者には注意!!

(1) 通販サイトに出店している販売業者に腕時計をクレジットカード払いで注文した。業者から「商品が配送ミスで返送された。返金する。」とメールが届いた。数日して代引き配達で荷物が届いたため業者が決済方法を変更したのだと思い、代金を支払って荷物を受け取った。開封したところ故障した偽ブランドの腕時計が入っていた。

(2) 通販サイトでスピーカーを注文しコンビニ払いを選択したところ、プリペイド型電子マネーでの支払いを求められ、コンビニで購入した電子マネーの情報を伝えた。支払完了メールが届いたが、到着予定日を過ぎても商品が届かなかった。



<アドバイス>

1、商品が代引き配達で届いたら、最初に送り状に書いてある依頼人の名前を確認しましょう!!!

(代引き配達で代金を払って、商品を受け取ってしまうと、後でニセモノだとわかっても宅配業者に返金してもらうことは困難です)

2、注文した会社の名前が違う場合や注文した覚えのない商品は、受取拒否しましょう!!

(注文内容の書かれたメールを見て、会社名や商品名を確認しましょう)

3、大手通販サイトで取引した時に、支払方法を一方的にキャンセルされた場合は、サイトの会社に連絡しましょう!!

(通販サイトを介さない取引になった場合は、利用規約に違反している可能性があります)

4、コンビニ払いでプリペイド型電子マネーでの支払いを指示されたときは、詐欺かもしれません!!

(コンビニなどでプリペイド型マネーを購入するように指示し、電子マネーの情報をメールで送らせる詐欺の手口です)

5、電子マネーの情報を相手に伝えてしまうと、お金を取り戻すことは非常に困難です!!

(サイトの情報や届いた注文メールを見直して、外国の会社名や住所、不自然な日本語になっていないか確認しましょう) 示に注目しましょう)

1つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター(相談窓口)もしくは消費者ホットライン188へ電話!!